

マイナンバーカードの 健康保険証利用について

令和4年1月11日（火）から新たに
マイナンバーカードが健康保険証として
ご利用いただけるようになりました。

事前に『マイナポータルアプリ』等で健康保険証
利用の申し込みを済ませていただきますようお願い
いたします。

